

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和4年度第2回津市久居アルスプラザ管理運営検討懇話会
2 開催日時	令和5年2月16日(木) 14:00~16:15
3 開催場所	津市久居アルスプラザ1階 アートスペース
4 出席した者の氏名	(津市久居アルスプラザ管理運営検討懇話会) 委員長 津市文化振興審議会会長 山田 康彦 委員 久居音楽祭実行委員会委員長 岩田 直行 委員 久居文化協会会長 中森 堯子 委員 津市文化振興審議会委員 錦 かよ子 委員 四季の彩り祭り実行委員会委員長 小嶋 みゆき (津市久居アルスプラザ指定管理者) 株式会社ケイミックスパブリックビジネス 取締役・中日本支店支店長 佐々木 健也 中日本支店 杉本 葵 久居アルスプラザ 館長 脇岡 宗一 総務課長 水沼 正明 営業課長 小林 義範 事業課長 加藤 圭一 (事務局) スポーツ文化振興部長 倉田 浩伸 文化振興課 課長 福本 充孝 同 調整・事業担当主幹(兼)文化ホール施設担当主幹 中野 貴久
5 内容	津市久居アルスプラザ管理運営に係る改善状況の確認等
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴人	0人
8 担当	津市スポーツ文化振興部文化振興課 電話番号 059-229-3202 E-mail 229-3250@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局より説明

- ・開会宣言
- ・スポーツ文化振興部長挨拶
- ・事務局職員紹介
- ・指定管理者職員紹介
- ・会議成立の報告

山田委員長：これまではコロナの影響もあったこともあり、今年度の1回目の会議で、全体的な評価を初めてしたように思います。今日の会議の前半は、1回目の会議のときに出た各委員の意見を踏まえ、事務局や指定管理者の方で色々な改善等を考えてもらった内容が議題となっています。後半は、今年度と来年度のこと、というような全体の議論の枠組みになっています。そういう点では、やっと私たち管理運営検討懇話会の実質的な会議になってきたなと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、早速審議事項に入っていきますが、まず審議事項の(1)「津市久居アルスプラザ管理運営に係る改善状況の確認について」を議題とします。では、事務局から説明をお願いします。

事務局：お手元に配布の資料1及び資料2をご覧ください。まず資料1ですが、こちらは第1回懇話会において、各委員からいただいた意見を踏まえて決定した令和3年度津市久居アルスプラザ指定管理者による管理運営状況等の評価結果になります。次に資料2は、同評価結果において一部改善等を求めた項目で、具体的には評価結果が「△」または「×」となっている項目について、指定管理者から提出された改善方針となります。詳細につきましては、指定管理者から御説明いたしますので、よろしくお願ひします。

指定管理者：資料2の1つ目「運営状況・利用者満足度の向上」ですが、御指摘いただきました実施レポートの更新が滞る等情報提供のタイミングに不備がある、チラシ等の校正段階において誤植等のミスがあった、という部分の改善につきまして、ホームページへのイベント実施レポートの掲載は、イベント終了後3営業日以内を目途に更新を行うようにいたしました。また、チラシ等の校正内容につきまして、イベントの情報以外の会館情報部分のレイアウトや記載内容を統一化して、ミスの発生を少なくする工夫を施しております。

次に2つ目の「運営状況・カフェの運営」につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言期間中の臨時休業等を行いながらも営業を続けていますが、ランチタイムが廃止される等サービス内容が縮小しているという御指摘をいただきました。これに関しまして、開館時から市内事業者への委託で営業を行っておりましたが、2022年8月21日に撤退されました。そのため、同月31日に指定管理事業者である私共のグループ会社においてカフェを継続して運営することになりました。それ以降ランチメニューやドリンク、デザート等の提供を継続していますが、さらに、施設を利用していただく方に対して、お得なホットコーヒーのポットサービスを開始したほか、ドリンクのテイクアウトサービス等の準備も進めています。

3つ目の「雇用・労働条件」につきまして、カフェについて福祉に寄与する人たちが雇用に至っていないという御指摘をいただきました。こちらに関しては私共も十分理解をしておりますが、福祉に寄与する人員の雇用に向けて取り組んでいますが、実現に至っていません。福祉に関する条件で募集するというわけにもいかないため、応募の段階で該当する方がいらっしゃった場合にこちらでも進んで採用していきたいと考えております。実現に向けた取組みを継続中というかたちになります。

山田委員長：御説明ありがとうございました。こちらの3点について改善方針を説明していただきましたが、何か御質問や御意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特になければ私からいくつか挙げさせていただきます。

1点目については、チラシのレイアウトや記載項目等を可能な範囲で共通化するという事で、そういう方法でミスの発生が少なくなるのは良いと思いますが、逆にそのことによってある意味でチラシがいつも同じように見えるのもよろしくないと思います。その辺りは工夫されるとは思いますが、気を付けていただければと思います。

2点目ですが、私もあまりこの地域のことをわかっていなかったのですが、最近周辺を歩いてみましたが、案外食べる場所やカフェといった店がありますし、目の前にはコンビニもあります。そういう点では、この館の中でカフェを運営するのはなかなか大変な環境だと思っています。この館のカフェらしさ、他のところと差別化するようなことをしないとなかなかお客さんがついてくれないなというのを心配していましたが、先程コーヒーのポットサービスやテイクアウトの説明がありましたが、テイクアウトはコンビニでもしていると思いますので、こちらのコーヒーのほうがおいしいよねと言われるような、こういう環境だからこそ使ってもらえるような工夫をしていただけると良いのではないかと思います。

3つ目は、先程、福祉関係の方を特に募集しますというやり方をされていないという説明をされましたが、そういった勤務上の考慮や配慮があります、といったメッセージを出して福

社の関係の方が応募してくるという環境をある程度整えないと応募してこない状況があるのではないかと思います。その辺りは検討事項かと思えます。私もカフェの人員の募集のときに、福祉の関係の人がどういうふうに入ってくるかというルールがどうあるべきなのか詳しくありませんので、先程の意見は適切な意見ではないかもしれませんが、ただ、一般的に応募して、その中にそういう人がいることを願っているだけでは難しいのかなと思えました。そのあたりについて、何かコメントがありましたらお願いできないかなと思えます。

指定管理者：福祉関係というよりも障がい者雇用というところに力を入れておまして、受付等の仕事での募集というのはさせていただいているのですが、カフェに拘っていくとやはり車椅子の方がカフェでコーヒーを配膳するというのは難しいですし、厨房も基本的に立ってやるものになっているので、なかなか難しいというものがありますので、カフェに拘らず施設内で勤務できる方という形で募集は継続していきたいと考えております。

山田委員長：ありがとうございます。基本はカフェでなくてはいけないという趣旨ではなく、そういう方の就労というのを、ある種公的な館として配慮するということですのでぜひご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

(他委員から質問なし)

それでは次に移らせていただきます。続いて、審議事項(2)－1「令和4年度第1回懇話会における意見・指摘事項等への対応状況について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：お手元に配布の資料3を御覧ください。こちらは第1回懇話会において、先程の評価項目に関わる内容以外で、各委員からいただきました御意見や指摘事項への対応状況をまとめたものになります。No. 1～No. 11までございますが、まず、No. 1～No. 6までを御説明させていただき、No. 7以降については、次の審議事項で改めて説明させていただきます。それでは、資料3のNo. 1～6までの詳細につきまして、指定管理者から御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

指定管理者：No. 1のホールの音についての指摘事項ですが、これは7月2日の催し物の際に舞台のところでシャーという音がして音楽が聞こえなかったという話がお客様からあったということを受けております。当日の回答としましては、ホールの空調関係の音がかかっているのかを確認し、関係するようであれば、専門業者に間違いのない対応を検討するというふうにお答えさせていただきました。まず空調設備点検業者におきまして、現地確認を行ったところ、ときの風ホール空調機器からの異音等の発生はございませんでした。また、舞台管理の音響業者の当日の担当に確認しましたところ、出演される方が音源として持ち込まれたカセットテープで劣化しているところがあって、ノイズが発生していたとのことでした。一般的にカセットテープというのはCDと異なりノイズが発生する部分がございますので、音を再生させるときに劣化した部分でノイズによる異音が発生するとのことであるため、それがおそらく原因であったのではないのかと考えております。

続いてNo. 2の文書の不備についての指摘事項ですが、本社に押印済みの原本があるということで差し替えを行います、というのが当日の回答でした。個人情報保護規定や各種マニュアルについて差し替えた資料を参考資料として添付させていただいております。

続いてNo. 3の避難訓練の内容と実施回数についての指摘事項ですが、実際の訓練としては1回、もう1回は講習という形式で行っていましたが、今後は明確に訓練という位置付けが必要回数を実施していくという報告をさせていただきました。令和4年度に関しましては年に2回避難訓練を実施することとしており、1回目は令和4年11月1日に消防防災避難

訓練を実施しました。2回目は次月3月14日に消防避難訓練を実施する予定でございます。続いてNo. 4の積極的な広報についての指摘事項ですが、現在ツイッター、インスタグラム、フェイスブックなどを使って広報などをさせていただいております。その他、「イベントバンクプレス」「お出かけ情報サイト」といった外部のイベント情報サイトがありますので、そちらに当館の催し物情報を掲載して広く伝わるようにさせていただいております。さらに、福祉関係や学校等への広報ですが、その催し物に応じた取組を行っており、たとえば学校に直接電話をさせていただいてチラシの個別配布や設置をお願いするといったことを実施しております。

続いてNo. 5のパンフレット最終ページのアクセスの記載の修正についての指摘事項ですが、シールを貼る方法で修正を行いました。委員の皆様の方の机の上に修正後のパンフレットを置かせていただいたのですが、一番後ろの裏表紙にシールを貼って修正をしてバスの行き先を直しました。それと今回改めて見直したところとして、コミュニティバスのバス停の名前が変わっておりましたので修正したほか、中ほどのページになりますが、カフェも店名が変わりましたので、こちらも同じようにシールで修正をしております。ただし、アルスの小路の表示につきましては、次回新しく擦り直すときに新しい地図に差し替えて修正を行おうと考えています。

続いてNo. 6の利用者満足度評価と満足度調査についての指摘事項ですが、前回、利用者満足度調査の回答者の母数が非常に少なく、信頼性にかけるのではないかと、という御指摘がございました。これを受けまして、現在、第三者満足度調査を今までどおり行っていますが、これとは別に、全ての貸館利用者に利用のたびに記入していただいている利用報告書がありますが、こちらに施設利用に関する評価欄を新たに設けて評価をしてもらえるようにしました。これによりほぼ全ての方に記入していただいておりますので、母数としては非常に大きな数になって信頼度は増してきたのではないかと考えております。集計した内容を資料として添付しております。未回答の方も多いですが、未回答の方を除いて計算すると、90%以上の方が満足、たいへん満足というお答えをいただいております。

山田委員長：これまでのところで御質問とか御意見はございますか。

中森委員：No. 1のホールの異音について説明をいただいた件について、今カセットテープを使える施設はほとんどないのではないかと思いますので、アルスプラザでは使用できると聞いたときに私も驚いたのですが、高齢者の方が多いのでCDにできないようだったらテープでも対応するとおっしゃっていただいた。しかし今回のように観に来ていただくお客様に影響するのは絶対マイナスだと思うので、今度からきちんと全部CDにしてもらうように私のほうで取りまとめていかないといけないなと思いましたので、そういうことでよろしいでしょうか。

指定管理者：よろしく申し上げます。

山田委員長：他にいかがでしょうか。では私のほうから。No. 6について、このように貸館利用者が提出する利用報告書のところに評価欄を追加することで、毎回チェックしてもらうようなシステム、常に必然的にアンケートを取っているような状況にさせていただいたのは本当に良かったと思います。その結果10月から回答数が一気に多くなっています。長年続けていきますと、毎回同じアンケートを取るね、というふうにご利用者には思われますが、館のほうとしてはこうした評価のときに大事な証拠になるので、ぜひなんとか協力してくださいという形で粘り強く実施をして続けていくのが良いのではないかと思います。もう一点、「その他お気づきの点がありましたら御記入ください」という欄があるのは良いと思うのですが、

これについて何か集計してお気づきの点等はあったのでしょうか。

指定管理者：前回の懇話会のお客様の声等の集計を資料として出させていただいているのですが、あそこに含まれております。この項目は以前からありまして、満足度の評価部分だけを今回追加させていただきました。

山田委員長：わかりました。ありがとうございました。また1回目の懇話会の際に集計して見れるということですね。他のところでお気づきの点がございましたら。

錦委員：とても満足、満足、普通…と5段階にすると、普通から上が良いことになりますので、必然的に5分の3が良いことになるわけなのですよね。だからこういうアンケートは4段階で本当は取るべきではなかったかなと思います。借りるということ自体が満足だから借りるのであって、不満足な人、不平を持っている人が借りるわけじゃないわけですよね。たとえば、これで何回目の利用ですかとか、リピート率の問題として、それが高ければ高いほど満足してらっしゃるのではないかなと思ったりします。もう少し違う方法はないのかなと、どういう方法が良いかはわかりませんがなんか違うなとそういう気がしました。

山田委員長：ありがとうございます。今やっただけで、「普通」が予想以上に少なく、「満足」「とても満足」が多い状態で、そういう点では、良い状態かなと思うので、もう少し様子を見てはどうでしょうか。確かにリピート率を取るやり方というのは当然あって、何回利用していますとか、三重県総合文化センターでは毎回見に行く度にそういう状態があるのですが、そういう御意見が出ているということも大事な御指摘ですので、記録してまた検証して進めていければ良いのではないかなと思います。

中森委員：この満足度に関連するかはわからないのですが、最近あるホールへ娘と行ったときに、館内放送で、本日の件について色々アンケートを御希望の方がありましたら受付にアンケート用紙が置いてありますので御意見をいただきますと流れた。大きなホールのイベントだったが、娘が、椅子の置き方が問題であるということで、前から2番目でも右ばかり向いていないといけず、体に支障をきたしたからなんとか考えてください、とアンケートにかなりきついことを書いていました。そうしたところ、次また行ったときに椅子の向きがちゃんと変わっていました。そしたら気に入って、あそこのホールはちゃんとしていると言っていました。アルスもそういうふうにして、その満足度云々よりもお客さんでないとわからない部分があるので、そこをなんとか拾っていただくというのがお客さんが来ていただくことにつながるなと思っています。

山田委員長：大事な御指摘を頂きました。そうした積み重ねが大事ではないかと思っています。ありがとうございます。

小嶋委員：積極的な広報に関してですが、私自身SNSとかそういうことはやっていないのでわからないのですが、娘がやっただけでそういうのを見てだと思えるのですが、松阪にいます。アルスプラザでこういうことやっているよ、知っている人が出展するよ、松阪のほうからも今日アルスへ行くよとかいう話を最近よく聞きまして、そうした広報によって来ていただいているのではないかなと思いいいことだなと思っています。また、館内サービスでお弁当を10人くらいでお願いすると取ってもらえると前に聞いたのですが、館として他にもサービスがあるのであれば、もっとこういうことをやっているというのを全面に出してアピールしていただいたほうが良いのではないかなと思いました。

指定管理者：今までもそのサービスを始めたときはSNS等で案内しますが、一度案内したらそれで終わりという形になっているので、しばらくしたら何度も同じ情報だとしても流してあげたほうがいいのかなと感じました。これからそういう情報を流していけたらと思います。

山田委員長：経営が一緒なので、カフェのポットサービス等も、まずはホームページにもきちんと載せて、ときどきSNS等で案内するのもいいのかなと思います。また、前回の会議の後に、私たち委員にもアルスから色々なお知らせが来るように御配慮いただいているのではないかなと思います。そのおかげで私は3月のイベントを予約して見に行く予定です。

錦委員：私もそれを言おうと思っておりました。東京にも送っていただいていたありがとうございます。このチラシはモダンな感じがして行きたいと思うものばかりです。チラシは東京の業者が作っているのですか。

指定管理者：三重県内で作成されているものや東京側で作成しているものもあります。

錦委員：本社絡みでないとちょっとできないようなデザインだと思います。とてもいいチラシを毎回見せていただいていたありがとうございます。

指定管理者：ありがとうございます。そのへんがうちの強みとっております。

山田委員長：他によろしいでしょうか。それでは、(2)－2「評価項目等の修正案について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：お手元に配布の資料3のNo. 7～11までのページ及び資料3-1、資料3-2を御覧ください。まず、資料3のNo. 8の説明をいたします。こちらでは、「普及育成事業と協働事業について、事業回数の数え方が難しい。一つの事業で2つの性質を持っているものもあるため、もう少しわかりやすくしてほしい」という御指摘をいただきました。こちらにつきまちは、事業回数をわかりやすくするため、資料3-2のように事業区分ごとの達成度合いが視認しやすいよう一覧表を作成しました。次回以降、このような形でお示ししたいと考えています。

続きまして、No. 7、9、10につきましては自主事業、No. 11につきましては収支状況、いずれも評価基準の見直しに関する御指摘となります。今回、資料3-1のとおり、修正案を提示させていただきます。修正に関する基本的な考え方としまして、要求水準書に沿った評価項目に見直すこと、評価がしやすいよう表記を具体的にすることの2点を意識して作成しております。まずは資料3の御指摘事項を振り返ります。

No. 7では自主事業全般について「要求水準書に示された本数を満たす事業が実施されているか」という項目については評価しやすいが、その他の項目は評価が難しいため、検討を要するという御指摘をいただきました。

No. 9では、鑑賞事業のイ「質の高い事業が実施されているか」という評価項目に対して、実施された事業が、質が高い内容であったか判断が難しい、という御指摘をいただきました。

No. 10では、国内・国際交流事業のア「国内外の優れた芸術や芸術家の紹介、在住の外国人との交流など、異文化との出会いを創出する事業が実施されているか」の内容が、要求水準書の記載内容と意味合いが異なるため、文言を整理してみてもどうか、という御指摘をいただきました。

No. 11では、収支状況ア「計画された収支が確保されているか」の評価を明確にしてはどうか、という御指摘をいただきました。

こうした御指摘を踏まえ、資料3-1の形で修正案を提示させていただいています。それでは上から順に修正案を御説明します。

自主事業(2)鑑賞事業のAについて、要求水準書記載の表現に改めることにより、より具体的な評価項目になるよう修正しました。同じくイにつきましては、「低廉な価格での提供」という評価項目ではなく、要求水準書にあわせ、「わかりやすく親しみやすい事業」という内容に改めました。

自主事業(3)普及育成事業のAについて、文化芸術の普及と人材育成の推進を一つの評価項目としておりましたが、それぞれが違う内容ですので2つの評価項目に分けました。また同じくイにつきましては、地域活性化を目的とする事業は、次の(4)協働事業の評価項目となりますので、評価基準から外しました。

自主事業(4)協働事業のAについて、「まちづくりの推進」が評価基準となっており、文化事業を評価するにはテーマが異なるのではという面がありますので、「久居周辺地域の活性化を目的とした事業、市民や地元関係団体・アーティスト等との連携・協働による事業が実施されているか」という評価項目に改めました。

自主事業(5)国内・国際交流事業のAの項目について、要求水準書の内容に合わせた形に評価項目を修正しました。

最後に収支状況のAについて、収支差益の多い少ないを評価するという定量的な評価ではなく、津市が求める要求水準を満たしつつ、当初の予算計画に基づき、適切に予算執行が行われているかを総合的に評価する項目として文言の修正を行いました。説明は以上となります。

山田委員長：ありがとうございます。評価項目の修正について、基本的にはより要求水準書の内容に合わせた評価項目にすること、且つわかりやすくするというのが趣旨になっているわけですが、何か御質問や御意見ありましたらお願いしたいと思います。

全体的にはわかりやすくはなったかなとは思いますが、資料3-2は、年間要求回数は何本で、それにあたる自主事業はこれという感じで、創造事業、鑑賞事業、普及育成事業等の大きな区分に合わせて個別の事業を割り当てるといった形でわかりやすく整理してカウントしてみたら、要求水準内容をクリアしている状況であったということが改めてわかったということですね。もう一つが評価項目を要求水準書に合わせて整理したということですね。要求水準書に書かれている記載内容というのがすごく細かいですね。例えば要求水準書にaからfまで分けて記載があるが、評価項目とそれがどうリンクしているのかというのは、もう一回読み取っていかなくてはいけないというところがある。うまく整理できていければ問題ないのですが、また来年度に実際やりながら様子を見ていくというふうになると思います。

錦委員：鑑賞事業のAとイの分け方ですが、しっかりこないというのがあって、イのほうが通俗な演奏ということでしょうか。その分野に精通していない人でもわかるということでしょうか。その分野に精通していない人でもわかる芸術性の高いものということですかね。これすごいことなのですよ。そんな演奏家というものは。私もそれを目指していますが、芸術性の高いものはなかなか通俗性と相反するものであって、それを多くの人に低廉な価格で鑑賞してもらうというのは、本当に不可能なことではないかなと私は思いますけどね。Aのほうが芸術性の高いものであって、イのほうが俗っぽいものという分け方のように私には見えますが、そのような分け方が私にはあってもいいものなのかどうか、我々芸術家としては芸術性の高いものであっても、わからない人でもわかるようなものを目指しているのですが、決してそれはレベルの低いものではなくてレベルの高いものを目指しているのですが、書いた人には申し訳ないですが、ちょっとしっかりこないというか、カチンとくるというか、私がやっているものはじゃあどっちだと。趣味でやっていないですから。すごく難しいと思います、この書き方。本当に素晴らしい曲なんかでも最初は評価が悪いです。長い

こと残ろうと思うと、百年も残ろうと思うと、最初は評価が分かれる、五分五分の評価なのです。というのはどういうことかという、その一人の芸術家は、現在生きている人の価値よりもっと高いものを目指している、そんな低俗なものではないということなのですが、ここには相反することが書いてあるからこれは難しい。

事務局：この鑑賞事業につきましては、年間で5本以上という実施の要求回数がありますが、もちろんアとイ、両方を満たすようなものというのはなかなか難しいと思いますし、5本の中でアに近いものであったり、イに近いものであったり、そういうバリエーションをもって事業を進めていただくという意味合いを持っています。

指定管理者：これは私共指定管理者が作ったわけではないので、私たちの考え方・捉え方になりますが、アの方は創作物的なもの、例えば、合唱団とか子どもの演劇プロジェクトとか、いわゆる市民の企画事業、そういったものをアとしています。イの方は、高尚とか低俗という括りではなく、通常のチケットを売って鑑賞していただくという鑑賞系事業をどちらかというイの括りで考えています。アの方は市民の方が自ら参加されて出演者になったり、さらにお客さんにもなるケースもありますが、創造系というものを主に考えております。

錦委員：そうやって普通に書けばわかることを、すごく高尚に書こうと思ってらっしゃって、市民が参加できるようなプロジェクトというふうにしていただければ非常にわかりやすい。イの方も著名な演奏団体だとか演劇団体だとかを呼んで来て安価で聞いてもらえるものとするればわかりやすいのですがいかがでしょうか。

事務局：すみません。今の議論は要求水準として市が掲げた部分についてのお話ですよ。おっしゃられるように、私自身もこれを読んでみて、実際にこんなことできるの、どうやって評価するのというような感じで正直意味がわからないというのが実情です。要求水準書はどこまでも崇高な部分を書いて指定管理者にお願いしているというのが実態でございますので、このような崇高なものができるかという、なかなか難しいというのが事実だと思います。要求水準書としては、市としてはこれくらいを目指してという形で書いてありますので、今これ自体を直すというのは不可能でございます。ではどうするかですが、指定管理者が言われたような形で整理をしていくしかありませんので、今後の評価についてはもう少しわかりやすく、要求水準書どおりの部分をすべて評価できるかどうかという、これはまた少し話が違ってきますので、評価をどうするかというのは、これは一旦このような形で置かせていただいたうえで、今のような簡単な形で評価していきましようということで、皆さんの頭の中を整理できればですね、そちらのほうでやっていければいいかなと思いますので、以後これはもっとわかりやすく段階的に直すようにしていきたいと思います。

山田委員長：錦委員の整理をもう一回ちょっと言っていただけないでしょうか。

錦委員：ここに書いてあることは高尚すぎて私の頭では意味不明だと言ったのですが。それだけの話です。

山田委員長：こうだったらよいというのはありませんか。

錦委員：既にここでやっていただいておりますが、子どもを集めて演劇をすとか、アマチュアの合唱団を集めて指導していただいてプロのオーケストラを呼んで一緒に公演を行う、この間の12月の公演もとても良い評判だったとお聞きしましたが、これがアですよ。これに



よって市民の芸術レベルが上がっていくというのでしょうか。私はそれに尽きるのではないかなと思います。音楽というのは、聞くだけでなく、自分でやってみないとわからないし、自分の能力以上のものが出るというのが、例えば素人だったら合唱とかなのです。それがプロの演奏家と一緒にあって、自分でソロでは歌えないものがみんなで作るとすごい演奏をしちゃった、すごい芸術に触れてしまった、そこが市民レベル・文化レベルが上がっていく一番の近道だと私は思います。それがアであって、イの方は、例えば私みたいな作曲家の作品を聞くよりも、もっと有名な人を呼んできて、みんなに知られているような質の高い芸術性の高いものを市民の方に安く聞いていただく、それがイということですよ。意味がわからない芸術も大事です。そういうものがなければ芸術は停滞していきましく後退してしまいます。芸術のレベルを上げていこうと思ったら、意味がわからないけどなんか良かったというのも必要。パフォーマンスする側にも問題があって、お金を出して聞いてもらえるようなものを提供しなければいけないが、田舎ではそれも難しいですよ。

小嶋委員：久居は、図書館ができたときもそうですが、全国の中でもすごく使用度が高かったと聞いていて、何かができるとそれに乗ってくというのが地域的にあると思います。アルスプラザは利用しやすい、待ちに待った建物ができたというのとか、色々なものがやっているというので、見たことがないものでも、私も歌舞伎を見たことがなかったですが、見たらすごくおもしろくて、狂言とかでもすごく楽しいものだなと思ったので、見たことがない人でもこういう身近で色々なものをやっていると行ってみようかなというのがあると思います。

錦委員：渦巻みたいに市民が巻き込まれていって高みに上がっていくというのが理想ですが、なかなか難しい。

事務局：要求水準書については崇高な内容のものも含めて書いてありますが、これは要求水準としては既にあるものですので、一旦これはこれとして、評価をどうするかというのは、要求水準に見合った形でどのように評価していくのかというようなところは考えていかなければいけません。それは今一旦こういったかたちで置かせていただきましたので、指定管理者が言われたような形で、評価の仕方については引き続き見直しを進めていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

山田委員長：それでよいと思うのですが、錦委員が整理された内容は、元の評価項目とかなり重なった視点です。且つ、アのところは創造事業の内容ともちょっと重なっているところもあるわけですね。そういうところもあるので、今部長がおっしゃったように、今回こういう提案が出ていることを踏まえて、必要であればまた次回のように検討していただくということで、もう少し検討する時間を持ちましょうということにしたいと思います。他のところはいかがでしょうか。

岩田委員：協働事業のところ、アルスプラザの開館によって郷土の内容や市民参加というのを実施されていると思いますが、久居駅周辺地区の地域再生・活性化というのが一番大元にあるのですが、色々なことをやって人がアルスプラザには集まっていますが、それが久居駅周辺という久居の街の空洞化を防いで、地域再生・活性化にどのように結びついていくかという評価が難しいとは思いますが必要であると思います。

山田委員長：今の御意見は久居駅周辺にも視野を入れた実績を確認していかなければいけないよという御意見ですよ。

指定管理者：一つは、駅からアルスプラザまで道路が赤く塗ってあって、お客様へのアンケートでも、あのラインに沿って来たらここに来られたという声を聞きます。あのラインはだいたい商店街に沿ってあるので、その間にそういう購買の機会があるかもしれない。それから、アルスプラザの自主事業に参加された人に地域の店の割引券を発行するというチケットサービスを今始めています。ここだけではなく日本中で商店街の活性化というのは非常に難しいテーマとなっていて、もちろん私たちもそれを考えており取り組み始めている状況で、決して忘れてはいるわけではありません。

中森委員：行政の方にお伺いしたいのですが、アルスプラザ周辺の活性化の関係で、商店街の人たちと何回か集まった会があったがあれはどうなったのですか。空き家をなんとかするかアルスプラザへの道とか色々やっていたのですが、結局は最終的に何がどうなったのか。事業として終わるといこともなかった。あれは行政の怠慢ではないのかな。担当の方が変わられたらそれで終わりなのではないでしょうか。

事務局：そういうわけではなく、部署的には私共文化振興課と、商店街の関係で商工観光部、あと久居総合支所という3つの所属が事務局となって地域の活性化を図るという組織として立ち上がっていたと思うのですが、その組織の動きとしては今少し止まっているのかなという状況です。文化振興課としては、先程指定管理者も話に触れましたが、アルスプラザからどういうふうに地域を活性化していくかという取り組みをどんどん進めていこうということで動きはありますが、商店街については文化の所管からは外れますので、そのことについては関係部署にお伝えさせていただきたいとは思いますが、全てが止まっているわけではないということです。それぞれの役割に応じてどうしていこうかということ、まさに今進行形で進めているという状況です。

中森委員：わかりました。行政はだいたいそんな感じです。どこでどうなっているのかわけがわからないままに、集まった人たちが一生懸命討論して、外に出しても最終的に商店街の人から出る言葉は、お金も一銭も出ないのにできないよねとなる。結局そういう感じで終わってしまったのかなと。終わるなら終わるできちんとしたけじめがあつてしかるべきかなと思いましたが、今お伺いしました。

岩田委員：やることは決まっていたのですが、コロナの影響があつてやってないのですよ、新しい店舗を開くとか、近鉄と一緒にウォーキングをやろうとかそういう話もありましたが全て中止になってできていない。

山田委員長：また確認をしてください。他によろしいでしょうか。岩田委員、御指摘いただいていた収支状況のほうはよろしいでしょうか。

岩田委員：収支状況というのは、指定管理者の会社としての収支計画書もあれば市側のものもあると思いますけれども、そのあたりの整合といいますか、どちらを優先するといいますか、例えばどうしても会社として利益を上げるというのは必須だと思いますけど、そのへんはどうなのでしょう。収支状況の評価で○や◎をつけるのは、会社の収支計画書に基づいてやるのか、市の要求水準に基づく利益が上がっていればいいのか。○と◎の評価の境目がわからないので、前回質問させていただきました。

事務局：指定管理事業については、まず市の方から指定管理事業として要求水準書に位置付けてあるこれだけのことをやってくださいという見込みを出すわけですね。それに基づいて指

定管理料はいくらになるというわけです。それを民間の方で効率的にやってくださいねという形で出します。最初に計画いただいた収入や支出をきちんと計画通りにやっているかを見る、さらにそれを効率的にやっているかというのを見るのが指定管理制度なのです。どんどん効率的にやってもらって儲けてももらっても結構なのです。プラスアルファのことをやってもらって儲かってもらう、これも結構です。ただ、指定管理者制度としてやっている事業としては全部きちんとやってくださいね、そこで効率化を図ってくださいね、あわよくば指定管理料ももっと減らせるようにやってくださいね、という話です。ですから、最初に立てた計画どおりに事業をやっていただいて、その中でやりくりができていっているというのであれば、指定管理者としての収支については問題ないということです。

山田委員長：そういう点では指定管理者の収支を私たちがチェックするというのではなくて、行政の枠組みの中での計画と実施がうまくいっているかを我々がチェックしなければいけないことだと思います。

時間がかかってしまいましたので、少し休憩としたいと思います。

事務局：3時40分から再開ということでよろしくをお願いします。

山田委員長：それでは再開させていただきます。審議事項(3)「令和4年度管理運営及び自主事業進捗状況について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：お手元に配布の資料4及び資料5をご覧ください。まず資料4ですが、こちらは令和4年度の自主事業の実施状況となります。次に、資料5は、同じく令和4年度の施設の利用状況となります。詳細につきましては、指定管理者から御説明いたしますので、よろしくお願いします。

指定管理者：それでは資料4について説明させていただきます。左から事業名称、実施日時、会場、入場料、発売日、情報を解禁した日、参加対象、参加見込人数と続き、その隣の実績というのは実際にいらした参加者数が書かれております。その他、広報計画や目的・内容が書かれております。背景が緑色の部分は既に開催が終わったものになります。「こんにゃく座 森は生きている」とか「月一アルス寄席」等の背景が白色の部分は、まだ事業として継続しているものです。

資料5について説明をさせていただきます。1枚目が令和4年度のアルスプラザの利用人数で、4月からの各月の数値をここに記載しております。2枚目が展示施設や活動施設についての貸館の各月の利用日数を報告させていただいています。現時点では1月末までの記載となっております。1月分の来館者数が19,413名となっておりますが、令和2年に開館してから令和5年1月19日に来館者数累計が50万人になりました。イベントとして何かをするというのはありませんでしたが、コロナ禍において、来館者数は衰えることなく、2年半くらいで来館者数50万人を達成することができました。

山田委員長：こちらについて、ご意見ありましたらお伺いします。皆さんお考えいただいている間に私の方から2点あります。資料5についてですが、1点目は、利用人数のところ、利用者数の目標が70,000人のところ実績が107,312人、達成率が153%で、来館者数の目標が85,000人のところ、実績が195,561人、達成率が230%を超えているということで、開館以来アルスプラザは利用者数や来館者数が常に高い状態が続いていて良いことだと思っておりますが、利用者数は貸館施設の利用者数となっていて、来館者数はカウンターによるカウントになっていますが、これは上の表の数字を足していくと利

用者数になっていくということでもよろしいですね。来館者数は別個にカウントされているということでもいいですね。それを理解したかったので質問させていただきました。  
それから全体的に貸館状況もとても良いと思っておりますが、低いところもあれば高いところもあって、エントランスロビーは当然ですけど、屋外ステージは開放しているからなのかわかりませんが、割合が高くなっている理由が知りたいのと、それからミュージックルーム2が一つだけ割合低くなっていてこれだけが50%を切っている。その理由を教えてくださいとしたいと思います。

指定管理者：屋外ステージに関しましては、もちろんこちらでも有償でお使いいただいておりますが、前年度はほとんど使っていただいていたということでも利用人数が5人だけで、今年度は植木の即売会とかいろいろ利用がありまして、このような高い数字になっているということになります。昨年度はコロナ禍ということもあって、屋外で人を集めるというのがなかったというのが実情です。次にミュージックルーム2の今年度の利用が低いということですが、ここは大きな原因というのはございません。ミュージックルームは1と2があり、ミュージックルーム1が1階で、ミュージックルーム2が2階となっております。1の方はどちらかというと重い楽器を持って来られた方がお使いになられて、2の方は一人でギターやフルートを持って来られて練習される方の利用が多いです。数値的にこの差が何だというのは説明しにくいところがございますが、ミュージックルーム1、2についてはご利用される方のほとんどがリピーターです。それが何人もおられて毎月だいたい50～80人という数値で推移しています。

山田委員長：ありがとうございます。他にございますか。御質問等無いようであれば、続いて、審議事項(4)「令和5年度自主事業実施計画について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：お手元に配布の資料6をご覧ください。こちらは令和5年度の自主事業の実施計画の案となります。詳細につきましては、指定管理者から御説明いたしますのでよろしくお願い致します。

指定管理者：それでは資料6について、御説明させていただきます。こちらは先程の資料4と同じく、計画している自主事業というかたちで掲載させていただいております。まず、創造事業が4事業、鑑賞事業が6事業、普及育成事業が11事業、協働事業が12事業、国内国際交流事業が5事業、それと受託事業が2つございます。さらに令和4年度はなかったのですが、41番目に「情報発信」という事業を挙げさせていただいております。その後ろになります。また計画中ですが、番外で今計画しているものがあるということになります。まず、創造事業ですが、ずっと続けさせていただいていることも創造プロジェクトについて、参加人数やお客様を増やすべく計画を進めさせていただいております。そのほか、芸術家をこちらに呼んでアート作品を作っていただくプロジェクト等を企画しております。鑑賞事業につきましては、大きなものでは今年度既にチケットを販売させていただいておりますが、清塚信也さんのピアノコンサートを企画させていただいております。好評のため即日完売となっております。古典芸能枠につきましては、大阪の方の人形浄瑠璃、文楽というものを企画しております。また、寄席であるとか子ども事業といった好評であったものは引き続き計画させていただいております。普及促進事業につきましては、芸術に触れる機会を作るべく、あるいは若手新人の活躍の場ができるような形でいろいろな取組を企画させていただいております。協働事業につきましても、先程委員からもお話がありましたように、地域活性化に貢献するべく、例えば商店街の人たちとマルシェをすることとかバスツアーであるとか、昨

年もありましたけども街中を歩いて写真を撮るとかいろいろなイベントをさせていただきまして、その中で商店に立ち寄れるようなクーポン施策であるとか一緒に何かを作ろうという協働施策を今呼びかけて御協力をいただいている次第であります。商店街の中にもアルスプラザが何をやる場所かわからないという方もまだまだいらっしゃいましたので、その部分を広報させていただきまして、一緒に盛り上げていこうという施策をしております。

国内国際交流事業につきましては、市民フリーステージやバリアフリーコンサート等、アルスプラザに来る裾野を広げていくという形でどなたでも立ち寄れる場所にするべく、異文化交流も含めて展開してまいります。以上でございます。

山田委員長：ありがとうございます。来年度の事業について、何かお気づきの点やご要望等、ご指摘いただきたいことがあればご発言いただければと思います。

中森委員：先程おっしゃって見えたと清塚さんのコンサートですけど、40分で完売したのですよね。私も娘がネットでやって、携帯ならどれくらいで取れるのかなと思ってしたのですが、結局は40分一回も繋がりませんでした。さらにチケットをもらいに来たら、駐車場がないから早く来てくださいと言われたそうです。もし早く着いた場合に、座るところもないのではないかなと、ましてやゴールデンウィークの時期ですし、学生さんたちが机や椅子を占領してみえるし、お金を払って来る人は座るところもない。早く行くとしても、そういう場合の対処法をアルスはどのような対処を考えているのかと言われたのですが。

指定管理者：申し訳ありません大変御好評いただきまして、40分、もう少しかかったと思いますが、その日のうちにチケットが完売しておりまして、いらっしゃったお客様には駐車場がないので早くではなく、駐車場に限りがありますのでなるべく乗り合わせて来ていただきますようにと。それと駐車場がもし止められなかった場合、近くに他の駐車場がありませんので、その分遅れないようなスケジュールを取ってくださいという形をお願い申し上げます。いずれにしても全員が止められるべく努力はするのですが、いかにせん、700人キャパに対して駐車場が300台弱ですので、もし一人ずつ来られたらということで、皆様に御案内させていただいております。あと、中に待つスペースがないということに関しましては、指定席のため必ず席は確保されておりますので、お時間に慌てることなくいらっしゃってくださいというのを同時にお伝えさせていただいております。さらに、今まではコロナ対策でテーブルに対して1席という配置で、周りに席を置いておくことができなかったのですが、今はそのへんも緩和されておりますので、お待ちいただけるスペースがふんだんにあるわけではございませんが、そういった部分も改善しながら御案内させていただいているのが現状でございます。

中森委員：それと学生さんたちが席にいらっしゃるということについて、市長がおっしゃったように皆がここを使ってもらおうということに対して、いろいろな人達から、こんなに電気代もいっぱいかかっているのに、津市はそんなに優雅なのかなという話がたくさん出ている。そういう中でコンサートにお金を払って来る人が、その人たちが場所を全部占領しているので、せめてそういういっぱいになるような時だけでもしばらくその人たちは席の使用を御遠慮くださいとかにすべきと違うかなと。若い人たちの間にそういう話がいっぱい出ています。座るところもないのに1時間も前に行ってどこにおるのということ。それはどういうふうに考えているのかと思うのですが。

指定管理者：そちらにつきましても、お客様の集まり具合によりまして、テーブルを移動させていただいたり、数を減らせていただいたりしています。さらに、こちらのテーブルはなく

なりますよと前もって机で勉強されている方たちには伝えさせていただいています。さらに、その方たちにも美術展やコンサート、あるいは講座がありますと御案内をさせていただいて、今まで来なかった学生さんたちも、なるほど、それなら話を聞いてみよう、参加してみようという演目も用意しておりますので、そういった広報をする対象というふうにもさせていただいております。学生さんがいらっしゃるわけですから、学生さんに来てもらえるような講座を考えるのも私たちの使命だと思っております、そういった展開をしております。

中森委員：せめて椅子だけでも用意して、早くいらした方にこちらでお待ちくださいという対応を行う等はお考えになっていないのですか。

指定管理者：イベントのときはテーブルを減らして椅子だけにして、勉強はしづらい状況にはさせていただいておりますので、ある意味平常時より椅子は増えているような対策は取らせていただいております。

中森委員：今度の清塚さんの場合は、遠い人や若い人が多いみたいなので、そういうふうなことも減多にないことですので、やっぱり若いお客さんを集めることも大事だと思うのですよね。せっかくああいうすごい人と呼ばれるのなら、来てもらえる人にもちゃんとしてあげてほしいなと思っております。

指定管理者：ぜひカフェでお過ごしいただければと思いますので。

中森委員：カフェって何人入るのですか。全部で720席で駐車場が何台あるのですか。だからせめて、椅子でも並べてもらって、コンサートを見に来たお客様にはこちらでお待ちくださいという配慮があればいいかなと思いますけどね。

それともう一つお伺いしたいのが施設管理の話で、同じ公演でも若いお客さんが来る場合と、高齢者がたくさん来る場合とあるわけですよね。あるホールへ私が行ったときに、ミュージカルの場合は、管理をする人が少なくあまりいろいろなことも細かく言ってくれなかった。でも同じホールでもフォレストのコンサートで行ったときは、たくさん関係者がいらっしゃったし、トイレは20分前には行っておいてくださいとか、階段がありますからとか、すごく至れり尽くせりで親切にしてくれた。やはりそういう細かいところの思いやりをしていただきたいなと思っておりますので、そのようなこともお願いしたいなと思いました。

指定管理者：そのようにさせていただきます。エレベーター前に人が立って御案内をさせていただいたりもするのですが、どうしてもお客様が多いとそれが聞こえないという方もいらっしゃいますので、それも十分考慮して展開したいと思っております。

山田委員長：他にありますか。ちょっと一点だけ国内国際交流事業のところですが、国際とか多文化とかいう点はどこの事業に入っているのでしょうか。

指定管理者：昨年度に引き続きになりますが、36番の夏休み子ども広場の中にブースを作りまして、こちらのほうに滞在外国人の方のアーティストですとか、あるいは活動されている方たちをお呼びしまして、そういうハンドメイド教室をやっていただくというふうにしています。

山田委員長：日本に在住の方が来られるということですね。

指定管理者：現状はそうなります。

山田委員長：わかりました。御質問等無いようであれば、本日の議事は以上となります。事務局から何か連絡事項がありましたらお願いします。

事務局：本日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。事務局から2点、事務連絡がございます。

1点目は、懇話会の委員の任期についてですが、今年3月31日をもって、2年間の委嘱期間が満了を迎えますことから、後日、日を改めまして、引き続き委員としての再任の希望を確認させていただくこととしておりますのでよろしくお願いします。

2点目は、次回の懇話会を夏頃に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。指定管理者からも一言お願いします。

指定管理者：本日はありがとうございました。色々御指摘いただいたことをこちら胸にとめてスタッフ一同また頑張っていきたいと思えます。来館者も50万人を超えたということで、コロナ禍の中でも皆さんにもどんどん来ていただいて、今SNSとかですごく広まっていて、津とか久居だけでなく、四日市等からも来ていただいて、結構話題になっている施設なので、来年度ももっと頑張っていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

山田委員長：最後に私も一言。今回の運営懇話会は、最初に発言させていただいたように、今年度が本格的な私たちの管理運営検討の1年目だったように思いまして、1回目しっかり評価していただきまして、そして、今回前半のほうで色んな改善点だとか修正点だとか提案をしていただいて、私たちの意見を受け止めていただいて改善に向けて進めていただいているのが本当にありがたく思えますし、館の運営も利用人数を見てもよくこれだけ利用していただいている状況を作っていただいているなと思えます。そういった意味では先程指定管理者がおっしゃったように、益々発展していただけるようお願いしたいと思います。今回カフェのこととか鑑賞事業の評価の整理をすとかいくつか宿題が残っておりますけど、今後の課題としてクリアできるように進めていってもらいたいなと思えます。そういうことで本当に実りのある懇話会ができたかなと思えます。どうもありがとうございました。時間を少しオーバーしましたが、これをもちまして、本日の会議を終了します。